

広島県告示第四百三十二号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十六年五月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

| | |
|----------|-------------------|
| 名称 | 生協さえき病院 |
| 所在地 | 広島市佐伯区八幡東三丁目一番二九号 |
| 効力を有する期限 | 平成二九年五月二八日 |
| 備考 | 更新 |